

令和4年度 市民と議会との意見交換会 「もっと知りたい！議会のこと」 報告書

令和4（2022）年11月27日 開催

- 1 意見交換会の概要
- 2 意見交換会のテーマ
- 3 市民意見・質問とそれらに対する回答
- 4 参加者アンケート結果
- 5 資料編
 - (1) チラシ・ポスター
 - (2) 次第
 - (3) 当日説明用パワーポイント資料
 - (4) 議会基本条例逐条解説
 - (5) 議会改革結果一覧
 - (6) 議会改革結果一覧（別紙議会危機管理フロー）
 - (7) アンケート用紙

武蔵野市議会 議会運営委員会

1 意見交換会の概要

武蔵野市議会は、議会改革を進める中、平成23（2011）年度より議会基本条例の検討に取り組み、平成27（2015）年度に設置した「議会改革等協議会」における議論を経て、平成29（2017）年度より議会運営委員会で議会基本条例の策定作業を進めてきました。

平成30（2018）年度に条例素案及び逐条解説を取りまとめた後、令和元（2019）年、市民との意見交換会や素案に対する御意見を踏まえ、令和2年第1回定例会にて議会基本条例を可決し、令和2（2020）年4月1日より施行となりました。

本条例では、「市民との意見交換」の規定も盛り込まれておりましたが、具体的な実施については検討課題として残されていたため、議会改革の議論の中で検討を進め、この度、条例制定後、第1回目となる「市民と議会との意見交換会」として実施をする運びとなりましたので、ここに報告します。

◆議会運営委員会（8名）

落合勝利（委員長） 木崎 剛（副委員長）

宮代一利、内山さとこ、与座 武、橋本しげき、山本ひとみ、西園寺みきこ

◆当日運営に参加した議員

土屋美恵子（議長） 川名ゆうじ（副議長）

道場ひでのり、小林まさよし、大野あつ子、桜井夏来、品川春美、ひがしまり子、浜田けい子、山本あつし、藪原太郎、蔵野恵美子、小美濃安弘、本間まさよ、下田ひろき、深沢達也

◆日時 令和4（2022）年11月27日（日曜日）13：30～15：45（13:30～15:30予定）

◆場所 武蔵野スイングホール10階 スカイルーム

◆当日の様子

参加者 40名

市議会議員 24名、事務局 2名



会場の様子



当日参加した議員

◆当日の流れ

開会 (司会) 木崎副委員長
議長挨拶 土屋議長
意見交換会のテーマ説明 落合委員長
テーマ説明に対する質疑
休憩 (この時間に質問票を整理)
意見交換・質疑
副議長挨拶 川名副議長
閉会

◆オンライン参加の併用

新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン (ZOOM) を併用して実施
事前申込制 案内チラシ、市議会だより、市報を通じて広報

参加者 4名 (事前申込み 9名)

◆手話通訳対応

手話を必要とされる方に対し、会場及び
オンラインの手話通訳対応を実施
事前申込制 案内チラシ、市議会だより、
市報を通じて広報

利用者 会場 1名

◆キッズスペースの設置

お子様連れの参加者対応として、
キッズスペースを用意

利用者なし

◆新型コロナウイルス感染症対策

会場への入場前に手指消毒を準備。検温は未実施
座席はできるだけ離れて座っていただくよう配置
演台にはアクリル板を設置
使用したマイクは発言者が変わるたびごとにアルコール消毒を実施

◆広報

市議会だより、市議会ホームページで開催案内を実施
案内チラシ・ポスターを作成し、各コミュニティセンターに配布



司会者と手話通訳者 (左)

2 意見交換会のテーマ

I 議会基本条例について

① 「会議等の公開」 (第4条)

この条項は、議会における会議を原則公開としたものです。議会における議論を公開することによって、意思決定のプロセスを市民に理解しやすくすることを目的としています。また議論の過程をわかりやすくするため、傍聴者に対する環境整備に努めることも規定しました。

② 「市民との意見交換」 (第9条)

この条項は、市民の声を政策に反映することを目的として規定しました。

これまで常任委員会などにおいて、市民との意見交換を随時行い、議会活動の糧としてきましたが、改めて明文化したものです。

当初は他議会で行われている「議会報告会」として議論を進めてきましたが、一方通行の報告とならないようにするため、意見交換会として実施することを決めました。

③ 「請願及び陳情における提出者の意見聴取」 (第10条)

請願・陳情とは、市政などについて、直接市議会に要望する制度です。

請願は法に基づく一定の手続きが必要ですが、陳情は法によらず、簡素化した手続きのみで行うことができます。

本市議会では、いずれも大事な意見・提案として受け止め、審議に努めてきましたが、改めて、市民からの請願・陳情の位置付けを明確化し、また提案者の意図を正しく把握するための意見交換の場を確保することを規定したものです。

④ 「広報広聴の充実」 (第18条)

「広報」は、議会の活動を幅広く市民に知っていただくため重要な活動です。

また「広聴」は議会活動が市民に伝わっているのか、議会の意思決定が住民福祉の充実に寄与しているのかなど、議会活動の向上に必要な活動です。

日々進歩を続ける情報発信ツールを活用しながら、広報広聴活動の充実に努めていく原則を定めています。

⑤ 「政務活動費」 (第22条)

全国的に政務活動費の不正使用が指摘をされる中、用途を明確にし、かつ不適切な使用を行わないことを規定しました。

具体的な基準等については別途定めています。



会場の様子

II 議会改革について

議会基本条例の施行に伴い、条例の目的を更に深化させるため、また、不断の改革が必要との考えの下課題抽出を行い、協議・実行を進めています。（32項目）

その中で、特に市民との関わりが深いと考えられる項目について、意見交換会のテーマとしました。

① 意見交換会

議会基本条例（第9条）に基づき、実施をしていくことは規定されていますが、具体的な実施方法について継続して協議を進めることとしています。

【課題】

実施主体：議会全体又は委員会

開催時期：随時、定例化は必要か

テーマ：市民提案、議員発議など



御意見・御質問を整理している様子

② 4 常任委員会及び外環道路特別委員会のインターネット中継

（当初の議会改革項目には入っていない）

従来のインターネット中継は、本会議・予算特別委員会・決算特別委員会に限られていましたが、新型コロナウイルス感染症により傍聴の制限が実施されたため、4 常任委員会及び外環道路特別委員会のインターネット中継を実施することとなりました。

③ 傍聴者のスマホ・タブレットの使用

傍聴者による電子機器の使用は、従来認められていませんでしたが、昨今の電子機器の利用普及を鑑み、会議に支障を来さない限りにおいて認めることとしました。

④ 傍聴者への資料・アンケート配付

議論の内容をより理解しやすくするため、傍聴者への資料提供を協議しましたが、現状でも一定の資料提供が実施されているため、継続協議となりました。

また、傍聴者より会議後の感想や意見をいただくアンケートの実施を協議しましたが、継続協議となりました。

⑤ 災害時対応

平成23（2011）年の東日本大震災を受けて、災害時対応について協議。平成24（2012）年に議員の安否確認や行動についてフローを作成しましたが、自然災害以外の緊急時における議会活動にも対応していくことを目的に、議会BCP計画を協議・策定中です。

⑥ 議員間討議

議論のプロセスをよりわかりやすくする、透明性を高めることを目的に、最終的な意思決定の前に議員間での議論を行うことができる仕組みを整理しました。

⑦ 議会基本条例の見直し手続

（検証方法／外部評価）

議会内での検証だけでなく、市民等からの意見や評価も参考に見直しすることや、時期などについて継続して協議を進めることとしています。

3 市民意見・質問とそれらに対する回答

番号	項目	内容	回答
1	「市民」の定義	議会基本条例で言う「市民」の定義はどうなっているか	議会基本条例の中には定義はありません。議会運営委員会でも議論されましたが、幅広く市民を捉えるため、あえて定義を設けませんでした。 なお、議会への請願や陳情の提出は何人も可能であり、議会は住民以外にも開かれています。
2		本条例の前文、1条（目的）、7条（議員の活動原則）にある「市民福祉の向上」の用語が条例上、あいまいで不適切と思う。憲法8章（地方自治）及び地方自治法第1編総則に地方自治の本旨の根拠があり、同法1条の2に「住民の福祉の増進」と明記してある。憲法8章及び地方自治法第6章（議会）が武蔵野市議会の法的根拠であるところ「住民福祉の増進」であるべき。「市民」が法律上の国民、住民、何人もか、その意味合いは大きく異なります。 条例である以上は法律にある用語を使用すべきと思慮します。 またそれをされないことによる混乱も生じます。自治基本条例上の定義も不明瞭です。 「住民福祉の向上」としない理由は何か、住民に説明が足りません。	
3	議員の活動原則	第3条に「（1）議会としての合意形成を目指して、自由で闊達な議員間の討議等を積極的に行うこと。」とあり、前文の「市民福祉を向上させる役割と責務」をすすめるために大切だと思う。ここにあるように合意形成をはかり、市民福祉の向上につながった具体例をたくさんあると思うが、いくつか教えてください。	陳情に意見を付けて採択する際には、合意形成を図り、全会一致となる内容にまとめて提案する対応に改革しました。 なお、これまでも意見書の提出にあたっては、全会一致を目指すことを旨としています。
4	請願及び陳情における提出者の意見聴取	先日「陳情権の乱用」が問題になりましたが、この第10条で、この問題は解決されると思って大丈夫でしょうか。	各議員の発言に対して議会全体での評価を下すことはできませんが、議員の発言にはそれぞれ責任が必要であると考えます。
5		10条ですが、提案者の意図が正しく伝わっていないと思われる時があります。どのように確保しているのでしょうか。	陳情審査時に陳述の場を設け、趣旨を確認しています。

番号	項目	内容	回答
6	議会の役割	自治基本条例にある行政、議会、市民との関わりの中で議会の果たす役割をどの様に捉えていらっしゃいますでしょうか。	二元代表制の下で、市の最高意思決定機関の役割を担っており、その意思決定にあたっては市民の声をしっかりと受け止めるべきものと考えます。
7	議員倫理	一部（議員から）、市民の方へ暴言があったと聞いていますが、今後改善されますか。	議員の品位については議会基本条例に規定されています。議員一人ひとりが自ら襟を正して対応するものであると考えます。
8		市議会での不規則発言がひどく、何らかの規制が必要だと思います。特に令和4年8月16日の全員協議会では「うるさいよおまえ」「何様だと思っっているんだよ、ふざけんな」などと暴言のような発言が記録されています。正直なところ市民としては目を疑う発言であり大変残念です。不規則発言を巡っては「品位向上を求める陳情」が出されており、可決した以上はきちんと取り組んで下さい。	
9	反問権	市長の反問権について、どう考えるか。	「議員の質問が曖昧だったりわかりにくいとき、質問の趣旨をはっきりさせ、議論が明確になるため」議長あるいは委員長の許可を得て反問を行う、としています。
10	政務活動費	議員報酬と政務活動費のバランスについてどう考えるか。	議員報酬は特別職報酬等審議会の諮問を経て、条例によって定められます。また、政務活動費はガイドラインを定め用途を明確にしています。両者のバランスについては各議員の考えの下、適切に使用されているものと考えます。

番号	項目	内容	回答
11	議会の公開	ライブ中継→録画のアップロードが遅い。ユーチューブなどを取り入れ市政に関心を持つ市民を増やしては。タイムリーな話題について議論ができる。※議事録が非常に遅いので。	YouTubeの活用が有用であるという御意見には、早送りできるなどの利便性は認識しています。一方で、特にアーカイブの確実性に不安が残されています。大切な記録を消失するリスクが大きいとも考えています。
12		議会の公開 すべての市民が傍聴できるわけではないので、ネット公開（録画）を即日公開すべきと思います。	
13		議会基本条例「広報・広聴の充実」について委員会などで議決した内容を当日中または翌日に速報することはできないか。ビデオも議事録も公表が遅い。SNSで情報発信する議員もいるが個人のフィルタがかからない事実のみの報告を知りたい。	
14		委員会のネット中継ができるならば、数年に一度しかない全員協議会もネット中継とアーカイブ（録画）を残して欲しい。	
15		ネット中継でユーチューブの利用は考えていないのか。	
16		議事録をオンライン検索できるのはすごく便利。ただし、ある時点より古い情報はデータ化されていません。OCR等を使ってどうにかデータ化できないか。	御意見として承ります。
17	意見交換会の開催	第9条の意見交換会は、希望がある場合はどのように市議会に申し出ればよいのでしょうか。まだ継続協議中なので早く手続き方法が具体化されるともっと気軽に意見交換会ができる様になるといいなと思いました。 (コロナ禍の学校教育を巡る課題について ※この数年、文教委員会と教職員組合での意見交換会をお願いしていますが、実施方法、手段が具体化されるとありがたいです。)	意見交換会をどのように開催するかは、手続も含めて定めていません。過去に委員会主催で行ってきた経験や今回の意見交換会を踏まえてルール化につなげていきたいと考え、継続協議としています。

番号	項目	内容	回答
18	意見交換会	市議会主催の「集い」は、今回以外でどのくらい開催されましたか。 (この10年くらいで教えてください) (それは、多い?少ない?どうお考えでしょうか。)	市民意見交換会という位置付けでは議会基本条例の策定について2回、文教委員会で「小中一貫教育について」1回、行いました。一概に回数で判断はできませんが、今後については検討します。
19	市民討議会・住民討議会	気候市民会議みたいに市全体を代表する市民集団を集めて市の主要課題を継続的に議論する会議を設けた方が市民の意見がクリアに伝わるのではないのでしょうか。 最も代表的な意見交換方法だと思います。	制度の導入計画はありませんが、御意見を参考として承ります。
20		市民(住民)討議会制度の導入計画はないのですか。 (民主主義制度の深化のために必須のものと思います。)	
21		市はパブコメをアライバイにしか使っておらず、市民の意見を聴く姿勢は一切ない。三鷹市のように充実した住民討議会を議会主導で作って貰えませんか。	
22		住民討議会について話があったが、違和感があった。関係団体から話があれば聞くというのは上から目線な気がする。関係団体からでなく、市民全体の声を、いろんなテーマで聞いてほしい。そういうことができないか、全員に答えてほしい。	
23		議会は、民主主義の深化が目的だ。多摩26市のうち、14市が導入している。 導入していないところが、武蔵野市を含め8市である。住民討議会制度をご存じないと思う。市民にとって大きな問題である。皆さんの意見を聞きたい。	
24	議会基本条例見直し	どのようなサイクルで見直しを進めるのか。その時に市民に意見を聞くのであれば住民討議会の開催を希望します。	議会基本条例第25条に見直し規定があり、4年の任期の中で見直しの議論が行われます。市民の意見をどのようなやり方で聞くことができるかは考えたいと思います。

番号	項目	内容	回答
25	広報・広聴インターネット中継	議運のネット中継を実施しない理由は。	主に内部協議を扱うこと、緊急の開催などにおいては周知に課題が残ること、などの理由でネット中継は行ってきませんでした。今後の課題として承ります。
26		全員協議会も公開できるような環境を優先してやれないか。	御意見として承ります。
27		市民との会議や一部の会議が非公開と聞いていますが、今後公開できる会議は増えていきますか。	どうというやり方でできるか、考えたいと思います。
28		中継で委員・議員の顔を見てもしょうがないので、資料を映してくれてもいい。	御意見として承ります。
29		傍聴者への資料、第4条「議会等の公開」と合わないのでは	行政からの報告等については行政側の資料のため、取扱いについては市全体の課題と考えます。
30		議場のみで公開できるようにインフラを整えて欲しい。タブレット、スマホで確認できる。	
31		広報公聴の充実について、各委員会の配布資料がホームページに公開されていないと思います。一部の市議が自主的にブログなどで公開してくださっていますが、議会としてきちんと資料を公開していただきたいと思います。	
32		インターネット傍聴者向けにも資料掲示をお願いしたいが何が問題となっているのでしょうか。	
33		ネットでの資料提供ができていない。この状況をどう考えているのか。	

番号	項目	内容	回答
34	広報	広報委員会は、何をして広報していますか。活用しているツールを教えてください。	現在、広報媒体は市議会だよりとホームページです。過去に、フェイスブック、常任委員会音声データの公開などの試行をしましたが、公的機関としてのライセンス問題などがあり廃止しました。SNSの活用については今後の課題として議論が必要と考えています。
35		ネット中継で請願・陳情（陳述）も中継できないか。本人の了解があれば良いのでは。音声を変えて声だけ出すのもできないか。	
36	請願・陳情の公開	陳情も個人情報を守りつつ公開してほしい。裏で（中継外）の部分で質問がされている。知りたい。議事録に陳情部分は公開されていますか。	請願・陳情は文書表による審査が基本ですが、補足説明のため、希望者には陳述の機会を設けています。ただし、制度上、会議での発言者は行政側（説明員）と議員のみとなっているため、武蔵野市議会では休憩を取って陳述を聞く運用を取っています。休憩中のため、インターネットで公開する対象としておりません。陳述の記録については御意見として承ります。
37		陳述について 現制度では、一方通行の意見でありますから行政側の説明後に陳述者の意見を表明できるようにして欲しい。	
38	陳述	陳述の記録	
39		陳述の順番を冒頭にして欲しい	各委員会で順番を整理できるよう改革を行いました。
40	一問一答	一問一答形式の導入推進について、どう考えているか。	現在、議会改革の検討項目として議論しており、実際には一般質問の再質問の回数制限（4回）について見直すということになります。一問一答にするかどうかは、それぞれの議員の判断と考えます。
41	議会危機管理フロー	細かいですが、安否確認連絡、安否連絡は個々の携帯、議員タブレット。手段は今のところ何ですか。	災害時等においては、携帯電話、固定電話、携帯メールなどあらゆる方法を使って安否の報告を行うものとしています。

番号	項目	内容	回答
42		議会改革について P12④「アンケートの実施を協議した」とありますが、どういう点で継続協議となったのか。具体的な議論の例が何かありましたら教えてください	アンケートの内容や御意見・御要望に対する回答方法などについてまとまっておらず、現行のとおりとしています。
43	アンケート	④傍聴者への資料、アンケート配付について 委員会を傍聴する中で、当事者（市民）の立場から見て理事者・職員・議員の説明や発言がちょっと事実と違うかな・・・と感じることがあった際、アンケートがあればその旨を伝えて関係者に共有して頂けると助かります。そのような観点からの協議はされましたでしょうか。	
44	施設	全員協議会室と本会議場は同時に使うことはない ので、ムダに思えるが、2つの部屋があるのには何か理由があるのでしょうか。	それぞれ目的をもって設置されたものと考えますが、使用目的によって活用しています。
45	議会傍聴について	委員会や議会の傍聴（インターネット中継・録画含む）をする市民がどうすれば増えるか、どの様に考えていますか。 各市議の個性がわかって面白いのになあ。	明確な改善案はありませんが、今後の課題として受け止めます。
46	ネット環境	市役所、市議会の議場はWi-Fi接続できますか。	現在は接続できない状態ですが、公共施設への設置は順次進められている状況です。
47		廃案の住民投票条例について	住民投票条例の廃案後は市の具体的な動きは見られません。新たに提案された際には、議会として、必要に応じて市民の意見を聴く機会を設けていくものと思います。
48	住民投票条例	住民投票条例は、十分な議論がなされないまま、推進しようとしていましたが、何故、時間を十分（数年）かけずに決定しようとしているのか、急いで決めたい理由を教えてください。	
49	議論の進め方	昨年の住民投票条例の際、市民の意見交換が足りないにも関わらず、議会は採決に突き進みました。全てが無理でも喫緊の課題でない住民投票条例や子どもの権利条例など市民の関心の高い事項については、市民との意見交換をしっかりとやっていただき、静かな熱い議論を積み重ねていただけないでしょうか。	

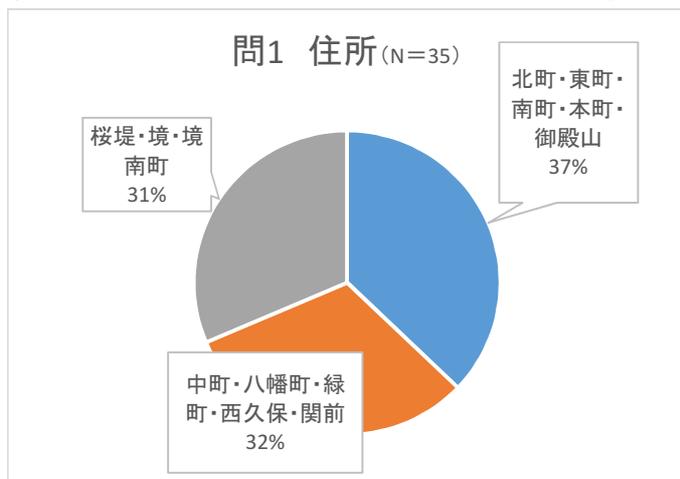
番号	項目	内容	回答
50	運営	住民投票案件で紛糾した雰囲気があふれ出ていましたが、議員間の意見交換に支障はなかったでしょうか。	議員個々の立場・考え方に違いはあるものの、議論への支障はなかったものと受け止めています。
51	水分補給	本会議などで議員さんの水分補給が認められていないと思います。 体調管理、居眠り防止の視点からより良い体調でベストな議論をして頂けるよう議場での水分補給を認めてはいかがでしょうか。	水分補給は、熱中症対策等の観点から認めるものとしたしました。
52		傍聴者の水分補給 議員が水分補給できるのならば、傍聴者も水分飲めるようにして欲しい。今はできるのか。	
53		P3水分補給について 傍聴者も含めすべての会議出席者において水分補給を認める試行を始めたはいいが、なぜ机の上に置いてはいけないのでしょうか。 ふた付き密閉できる容器に入っていれば何も問題ないと思います。意味不明な決まりはなくしてはいかがでしょうか。（現在、意味不明な校則なども見直す流れになっています。議会も同じではないか）	
54	意思決定	どのように意思決定がされたか、誰が何に投票（○×）したか、なぜそう投票したのかが市民としては気になる点です。その理由と投票（○×）が議員の考え方や価値観や立場を示しており、それが合致する議員に市民は選挙で投票したいと思うからです。現状、議決の内容（誰が○、×どちらに投票したのか）市民には公開されていますか。	賛否の結果については、市議会だよりと市議会ホームページに掲載し、各議員の詳細な賛否は市議会ホームページに掲載しています。 各自の賛否の理由の表明は、各議員の説明責任においてなされるものと思います。
55		各々の議員がどのような理由でそのように投票したのか、理由を一覧にして公開してほしいです。一文二文でもよいのです。ホームページなどで議員別にすべての議決での投票と理由がみられるようにできれば、市民はより適切に投票ができると思います。	

番号	項目	内容	回答
56	服装	ポロシャツを着て本会議、委員会へ出席されている議員の方がいらっしゃるようですが、夏場はスラックスにボタンダウンシャツ、冬場はスーツにネクタイ、ブレザーにスラックスにネクタイ。チノパンツ等はNG。	御意見として承ります。
57	議会開催時間	本会議や委員会が深夜帯（21：00）すぎる場合は翌日に持ち越して欲しい。傍聴しているととても大変なので。	御意見として承ります。
58	市議会議員構成	全体的に高齢化してバランスが悪いと思います。若者の意見を取り入れて欲しい。多選の禁止。クォーター制（年代別に議席を割り振るなど）の導入。	御意見として承ります。
59	傍聴者への資料	議場のみで公開できるようにインフラを整えて欲しい。タブレット、スマホで確認できる。	御意見として承ります。
60	音声について	Zoom会議にありがちなトラブルがなく、とても聞きやすくありがたかったです。市民の発言者でちょっと声が小さく聞こえる方もいましたが、マイクの位置(持ち方)の問題なのではないかと推測します。	今後の課題として承ります。
61	会場での質疑の仕切りについて	会の趣旨を理解していない質問や意見を発言する市民に対し、毅然とした対応をとったのは素晴らしいと思います。	今後もしっかりとした運営に努めてまいります。
62	チャットでの質問・意見提出について	質問・意見をいくつか送ったが、質問全体ではなく内容を拾い読みされてしまい、質問意図や質問内容が正しく伝わらなかったのが不満です。手短かにまとめ、人前で読みあげられても問題ない内容に丸めたのに、とても残念に思います。	今後の課題として承ります。
63	手話通訳について	手話カメラはメイン画像の右上に小さく表示するのではなく、単独で写した方がよかったのではないのでしょうか。せめてどちらか(メイン画像+手話、または手話単独)を参加者自身が選べるようにしてはいかがでしょうか。	今後の課題として承ります。

番号	項目	内容	回答
64	意見交換会 全体評価	今回のようなハイブリッドの取り組みについては最大級の賛辞と応援を送りたいです。議運のみなさま、議会事務局のみなさま、委員外議員のみなさま、お疲れさまでした。後述の感想にはいろいろ書いてしまっていますが、最初から100点満点とはいかないと理解していますし、ICT教育同様まずはチャレンジしないと始まらないと思っていますので、市民との意見交換の取り組みをハイブリッド形式で続けていただけますようお願い申し上げます。	今後も御期待に沿えるよう、取り組んでまいります。
65		議員の方々が市民のために議会活動、議員活動をわかりやすく伝えることに力を注いでいることが伝わってきました。市民としても積極的に分かろうとする努力が必要だと感じました。これからもそうしたよりよい改革を行っていただけたらありがたいです。	今後も御期待に沿えるよう、取り組んでまいります。
66		いつも、ありがとうございます。「武蔵野市議会の議員の方々はとてもよく勉強されている。市民の意見をよく聴いてくれる（保革問わず）。議論をととても大事にしている」と他市の友人や研究者からよく言われます。武蔵野市民としてはあたり前のことだと思っていたのですが市議の方々の長年のご尽力と新しい市議の方々へも継承されていることが大事でありありがたいなと思っています。	今後も御期待に沿えるよう、取り組んでまいります。
67		長文失礼いたしました。貴重な機会であったため、かなり赤裸々に意見を申し上げさせていただきました。お気を悪くされたら申し訳ございません。ネット中継が充実しているため現場での傍聴に行く機会は減りましたが、主義主張の合う議員さん、合わない議員さんも、市議会運営においては応援しております。みなさまのご活躍を祈念いたします。	今後も御期待に沿えるよう、取り組んでまいります。

4 参加者アンケート結果

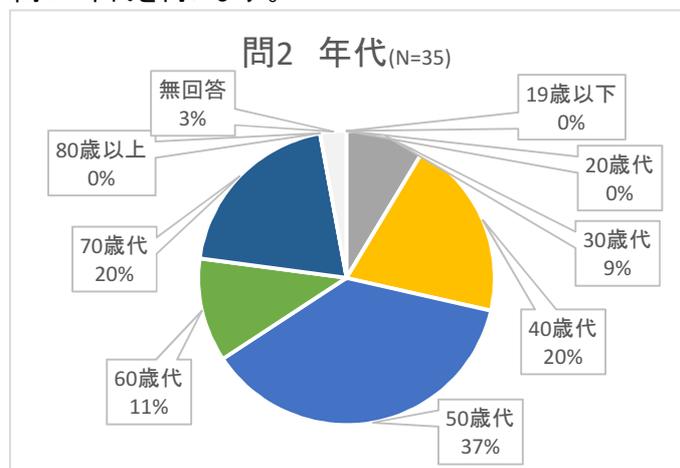
問1 お住まいの地区はどこですか。(地区名及び市外から選択)



問1			
北町	1	緑町	1
東町	3	西久保	2
南町	3	関前	0
本町	2	桜堤	3
御殿山	4	境	4
中町	7	境南町	4
八幡町	1	合計	35

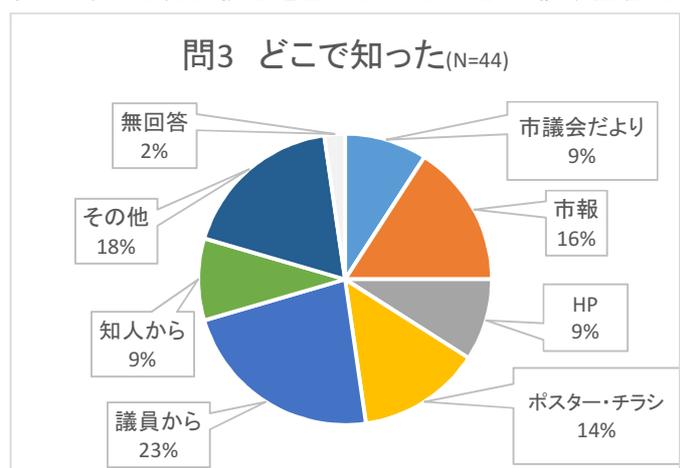
※市外との回答はなし。

問2 年代を伺います。



問2	
19歳以下	0
20歳代	0
30歳代	3
40歳代	7
50歳代	13
60歳代	4
70歳代	7
80歳以上	0
無回答	1
合計	35

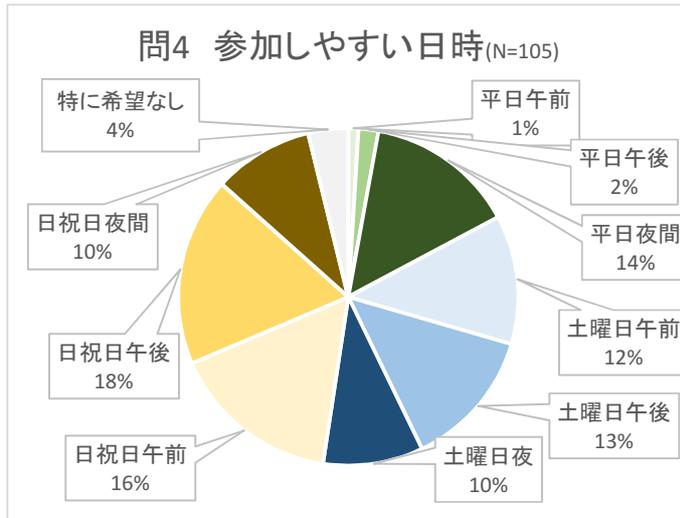
問3 市民意見交換会をどこで知りましたか(複数回答可)。



問3	
市議会だより	4
市報	7
HP	4
ポスター・チラシ	6
議員から	10
知人から	4
その他	8
無回答	1
合計	44

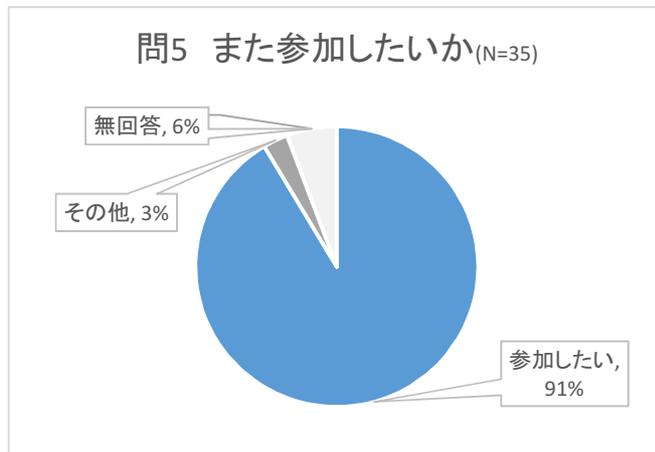
※その他の内容: SNS、Twitter、コミセン

問4 参加しやすい曜日、時間について伺います(複数回答可)。



問4	
平日午前	1
平日午後	2
平日夜間	15
土曜日午前	13
土曜日午後	14
土曜日夜	10
日祝日午前	17
日祝日午後	19
日祝日夜間	10
特に希望なし	4
合計	105

問5 今後、市民意見交換会が開催されたら、また参加したいと思いますか。



問5	
参加したい	32
参加したくない	0
その他	1
無回答	2
合計	35

- ※1「参加したい」のコメント
- ・毎週やってください！
 - ・是非
- ※2「その他」のコメント
- ・興味あるものに参加したい

参加者アンケート 自由記述

問6 本日の運営について御意見がありましたら、記入してください。

- ・ありがとうございました。初の試みお疲れ様でした。最初に、こういう発言、回答をする場でないとはっきり言ってそのように対応されていてよかったです。
- ・議員と市民の間に壁を感じた。
- ・ホームページからでも良いので、事前に資料が欲しい。
- ・市民が議員に暴言を吐く場になってはいけないと思います。市民と議員が、建設的なディスカッションができる場にする必要があります。例えば、会の半分をワークショップ形式、議員と市民の少人数グループディスカッション形式にして、議員がその後出てきた意見をまとめ、考える反省会、検討会をすれば良いかと思います。
- ・議会の運営だけではなく、市議会の取り組む課題について意見を交換する場が欲しいです。
- ・議会について知らないことが多いので、勉強に来ました。
- ・お疲れ様です。次回も期待しております。
- ・本日のやりとりも公開されると良いと思います。
- ・とても良い会でした。ありがとうございました。市議の皆さん、それぞれお忙しいと思うのですが、こういう市民意見交換会は大切です。武蔵野市ならではの「市民参加」が尊重されているのが嬉しいです。お互いの立場を尊重しながら、議論を尽くして、市民のためのより良い市政を作っていくために、頑張っている議員の皆さんに心から敬意を表します。次回もよろしくお願いします。
- ・議会運営委員長の方をはじめ、皆さんがとても一生懸命説明され、質問にも答えてくださり、とても有意義でした。今後も議論を深めながら、市民にもよりよく伝わる条例や改革をお願いします。
- ・各党派、協力されての開催、よろしかったと思います。
- ・整然とした進行でよかった。
- ・また、このような意見交換会を開催してほしいと思います。

参加者アンケート 自由記述

武蔵野市議会への御意見・御感想

※以下の内容は、後日メールで送付された御意見・御感想を含みます。また、一部の内容が「3 市民意見・質問とそれらに対する回答」と重複している場合があります。

・正直、自宅を出るときは迷いがありました。意見交換会とあったので、意見を言わないといけないのか？と。でもスイングビルの前で、話を聞くだけでも大丈夫との事だったので、今回参加させてもらいました。いろいろと資料をいただき、議員の皆さんお忙しいのだなと思いました。

・面白いから半年に1度くらいは議会との意見交換会をしてほしい。

・テーマは「何でも可！」にしてはどうか？

・質問や意見がある人は、マイクで話して、議会として答えてほしい。

・傍聴中にスマホが使えるようになったのは、大変うれしい。専門用語が出てきた時など、いつも会議場外か委員会室外に行って、調べなければならなかったので、うれしい。

・特に外来語（カタカナ語）はよくわからなくて困っていたので…。

・傍聴好きとしては市民みんなに議会を見に行ってもらいたい。議事録や録画にのらない様子が本当に面白いのになあ～！市議の個性がわかるのに…。

・このような機会をありがとうございます。市民/住民の意見を広く聴くには、住民討議会が必要と考えます。現状では、市民の声を聞く前に、行政側で結論ありきで、市民加の議論が多く、真の住民参加になっていない。

・住民監査請求の監査も、外部監査とすべきである。

・意見が多数ありました。一覧して、期日管理してみたらどうでしょうか。（できるものだけでも）意見がどう対応されるかの見える可。市民の意識がかわる気がします。

・口答では「言葉・用語」についての質問のみ受け付けるという説明を明確にいただけると、わかりやすかったと感じました。

・市の出してくる条例案などに対して、市民への周知という名の勉強会を小規模でもどんどんやってほしいと思います。市民も、もっと気軽に参加できる場を求めていると思います。

・「意見交換会」なら、先に意見募集もして欲しかったです。

・議員が議会に出す資料から積極的にホームページで公開して質問内容がよりわかるようにしてほしいです！ その積み重ねで、なぜ市がやらない！という動きを起こせるはずです。お願いします。

・YouTubeで中継するものと、ホームページで保存するもの、別にして活用すればよいのでは？ 他市にきて、なぜできないのか十分に理解しきれませんでした。行政の言いなりすぎます。

・陳述中の議員の質問も、せめて議事録はとる方が良いのではないのでしょうか。市民が「市議に暴言」を吐かれたという情報があっても確かめようがないです。市民・市議、それぞれにとっても大事だと思いました。

・「武蔵野市議会とはいかなる根拠に基づき、その目的は何か」を明示するのが議会基本条例の一条の目的。地方自治の本旨は、住民の福祉の増進であることは法律上、誰が見ても明らかな事項。市民福祉の向上とする理由は不明瞭である。市民と住民の違いが何かを明確にすることは重要なこと。請願権のように「何びとも」なのか。住民サービス受給の対象たる住民登録をした者のなのか、国籍法に基づく国民なのか、条例上は正しく区別し表記した上で、住民以外の関係者に対するサービスの質向上にも取り組むべきかと思います。条例は、理念法のみではありません。他の法律法令との関係性上、わかりやすく表記をすることが実効性を高めるためにも誤認を生じないためにも重要です。法律用語によるわかりやすい条例用語づかいを市の立法のプロたる議員方をお願いしたいと思います。

・武蔵野市議会の議会改革において、情報公開について積極的に進めてくださりありがとうございますただ情報は公開すればそれで終わりとなると、一方的な情報発信に終わるだけです。今後も市民との意見交換会を積極的に開催していただき、双方向のコミュニケーションを強化し、現実的なテーマに関して、市民に寄り添う、よりよい武蔵野市政の実現に向けてご尽力くだされば幸いです。期待していますので、今後ともよろしく願い申し上げます。本日は、このような貴重な機会を設けてくださり、ありがとうございました。

・意見交換会よりもざっくばらんなテーマごとの勉強会みたいなもの（議論できる場）もあっていいのでは？ いろいろな話題の議員さんを「生」で見ることができ、より市政を身近に感じることができました。本日はありがとうございます。今後も市民のためのご活動よろしく願います。

・市民の声を直接届けるこのような機会、とても大事だと思います。議会での議員の投票結果は公開されているが、そのように投票した理由は求めておらず、話さない議員もいるとのこと。市民の代表として選挙を経て議員となっている人が、投票の理由を公開できないのは問題だと思います。代表として議会で投票しているのだから、議題についてしっかり調べ、市民を説得できる理由と考えを練った上で投票してほしい。武蔵野の向かいたい方向のビジョンを持って投票してほしい。それができないなら、議員になる資格はないように思います。議会は、意思決定の機関なので、これができているのか、市民が確認する方法、議員の責任として検討してほしいです。

・また、議会改革の結果一覧からも明らかですが、「現行の通り」となった議題の内容こそ大切なのに、そこが明示化されていません。良い議題が出ているのに、それが議会で否決されている可能性もあります。否決された議題と内容こそ、詳細に公表してほしいと思います。可能であれば、そうなった理由もしっかり資料として残してほしいと考えます。

・議会でスーツを着る必要はないと思います。

・本日の行事とは関係ありませんが、市議会だよりに上げられた「小中生交通事故問題」について、車の高速運転が原因なのは否めないでしょう。通学路は30kmリミットの標識がありますが、よく無視されます。通学児を守るためにもはや物理的交通静穏化を真険に検討した方が良いと感じます。

また、議員の方々は、スーツなんか着なくてもいいです。ネクタイを特にやめましょう。

・なるべくわかりやすい言葉で話してください（特に、外来語や略語などを使う場合は解説もつけてください。）。

・〇〇委員会が視察にいらっしゃることがあります。〇〇委員会として視察報告会を考えられてはいかがでしょうか。

- ・発言の時間をもっと取ってほしい。

- ・武蔵野市の有権者の平和と安寧に向けて、これからも精力的なご活躍を祈っています。

- ・ネット中継や議事録を見ると、一部に不規則発言を繰り返す市議がいるようです。特に、令和4年8月の全員協議会では、「うるさいよ、おまえ」「何様だと思っているのだよ、ふざけんな」などの暴言に近い言葉が記録されています。不規則発言は、建設的な議論の妨げになります。不規則発言は慎むべきであり、厳しい処分を求めます。

- ・まずは今回のようなハイブリッドの取り組みについては最大級の賛辞と応援を送りたいです。議運のみなさま、議会事務局のみなさま、委員外議員のみなさま、お疲れさまでした。

後述の感想にはいろいろ書いてしまっていますが、最初から100点満点とはいかないと理解していますし、ICT教育同様まずはチャレンジしないと始まらないと思っていますので、市民との意見交換の取り組みをハイブリッド形式で続けていただけますようお願い申し上げます。

- ・手話通訳について

手話カメラはメイン画像の右上に小さく表示するのではなく、単独で写した方がよかったのではないのでしょうか。せめてどちらか(メイン画像+手話、または手話単独)を参加者自身が選べるようにしてはいかがでしょうか。

- ・チャットでの質問・意見提出について

質問・意見をいくつか送ったが、質問全体ではなく内容を拾い読みされてしまい、質問意図や質問内容が正しく伝わらなかったのが不満です。手短にまとめ、人前で読みあげられても問題ない内容に丸めたのに、とても残念に思います。

- ・音声について

Zoom会議にありがちなトラブルがなく、とても聞きやすくてありがたかったです。市民の発言者でちょっと声が小さく聞こえる方もいましたが、マイクの位置(持ち方)の問題なのではないかと推測します。

- ・会場での質疑の仕切りについて

会の趣旨を理解していない質問や意見を発言する市民に対し、毅然とした対応をとったのは素晴らしかったと思います。

- ・委員会のネット中継について

議運はネット中継がなかったと思うが、なぜやっていないのか。会場では公開で行っているのだから、他の委員会同様ネット中継してほしいがいかがでしょうか。

- ・委員会のネット中継について

同じく会場での傍聴を受け付けている全員協議会についても、ネット中継してほしい。以前「全員協議会室に中継システムがないから中継できない」という理由を聞いたことがあるが、「会議等の公開」「広報広聴の充実」を謳うのであれば全員協議会室での開催でこだわるより、ネット中継ができる環境を優先するのが筋だと思いますがいかがでしょうか。ネット中継ができないからといって現地での傍聴を受け付けている全員協議会を中継しない(ネットでの傍聴を認めない)という現状に対して、どう考えているのかを知りたいのです。強い言い方になりますが、部屋を優先するより、市民の利便性のほうが優先するのが筋ではないか?という事です。

・傍聴者への資料・アンケート配付について

傍聴者への資料提供について「現状でも一定の提供が実施されているため継続協議となった」とあるが、ネット中継で傍聴している者については資料提供がなされていません。今やネット中継を傍聴している市民のほうが多いのではないかと思うが、この状況をいかがお考えでしょうか？

・傍聴者への資料・アンケート配付について

委員会等を傍聴するなかで、当事者(市民)の立場から見て理事者・職員・議員の説明や発言がちょっと事実と違うかな…と感じる事があった際、アンケートがあればその旨を伝えて関係者に共有していただければ助かります。そのような観点からの協議はされましたでしょうか？

・議会基本条例「広報広聴の充実」(第18条)について委員会などで議決した内容を当日中または翌日には速報することはできないのでしょうか？ビデオも議事録も公開が遅く、SNSなどで情報発信する議員もいるが必ずしも全ての内容を発信しているわけではない。できれば個人のフィルターがかかっていない事実のみの内容を知りたいのです。

・議会基本条例「政務活動費」(第22条)について

政務活動費を使わないことがさも良い事のように主張する議員もいるが、すべての議員が太い支持者(政治活動への寄付をしてくれる人)がいるわけではない。正当な理由と金額で使い、市議会議員としての活動に反映できるよう自身の能力を向上できるのであれば、定められた範囲内においてどんどん使ってほしいです。

・議会改革一覧 p.3水分補給について

傍聴者も含むすべての会議出席者において水分補給を認める試行を始めたのはいいが、なぜ机の上に置いてはいけなんでしょうか？ふた付き密閉できる容器に入っていれば何も問題ないと思います。意味不明な決まりはなくしてはいかがでしょう。(現在、意味不明な校則なども見直す流れになっています。議会も同じではないでしょうか)

・議会改革一覧 p.3水分補給について

また水分補給だけでなく、会議出席者が眠気が強くなってしまった場合の対策として、ミントタブレットや発語に差支えない程度の飴を口に入れるというのも認めてはいかがでしょうか？集中してたら眠くならないはずとかの根性論はいらないです。集中して議論するためにはどう会議の環境を変えたらいいか、を軸にご検討いただければと思います。(喉ケアとしてののど飴も同様に認めてはいかがかと思います。健康第一！)

・六長の策定委員をさせていただいていた時、2019年7月の六長の全員協議会について、全員協議会室を使う事(狭く暑い場所に長時間)と会議中に水分を摂れないという事とPCが使用不可である事について事務局にかなり意見を申し上げ(私だけではありませんが)、委員会室での開催と水分摂取の許可とPCの使用をお認めいただきました。「全員協議会室へのこだわり」と「武蔵野市議会の謎ルール」については今でも腑に落ちています。

・また「議会での居眠り」について、議員のくせに(←あえてこう言います)市民と一緒に子どもの口喧嘩のような批判を会議中に発言するのを耳にすることが度々あり、情けなくてとてもがっかりしてしまいます。議会を傍聴するようになって10年近くなりますが、議員・理事者・職員みんなウトウトなった瞬間が誰でも必ずあります！寝た、寝てない、集中していれば/重要な議論ならば寝るはずがないなどの根性論など、不毛な議論はうんざりです。うっかり寝てしまわないよう、会議の環境整備や決まり事を変える事ができるのは市議会のみなさんです。この件に限りませんが、ネタを見つけて叩き続けるのではなく、どう変えていけるのかを考え続け実践していただければと思います。

・長文失礼いたしました。貴重な機会であったため、かなり赤裸々に意見を申し上げさせていただきました。お気を悪くされたら申し訳ございません。

ネット中継が充実しているため現場での傍聴に行く機会は減りましたが、主義主張の合う議員さん、合わない議員さんも、市議会運営においては応援しております。みなさまのご活躍を祈念いたします。

5 資料編

意見交換会のチラシ・ポスター及び当日配付した以下の資料について、「5 資料編」として添付いたします。

- (1) チラシ・ポスター
- (2) 次第
- (3) 当日説明用パワーポイント資料
- (4) 議会基本条例逐条解説
- (5) 議会改革結果一覧
- (6) 議会改革結果一覧（別紙議会危機管理フロー）
- (7) アンケート用紙